



# 波濤を越えて

7月号

令和2年7月20日

## 1学期終了 いよいよ夏休み！！

校長 永田 昇

早いもので1学期も7月20日(月)をもって終了いたします。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、臨時休校や行事の中止・延期等保護者の皆様、地域の方々には多大なる御理解・御協力をいただきまして、223名の子供たちが大きな怪我や事故もなく無事に過ごすことができましたことに深く感謝申し上げます。

1学期間、子供たちは臨時休校に伴い通常より少ない授業日数でしたが、だからこそ、それぞれに学習や運動に精一杯取り組み、できるようになったことが増えています。褒めてあげてください。

また、安房小学校のスローガンである「人にやさしく」「物にやさしく」「命にやさしく」を目標に取り組みました。まだまだ十分とはいえない面もありますが、友達にやさしくしたり、良さを認めたりする子供、落とし物を拾って届けてくれる子供、進んでゴミを拾える子供たちが確実に増えています。最近でも登校中に道路にあったペットボトルや空き缶を拾って学校のゴミ箱に始末してくれる子供たちの姿も見ました。ふるさとの自然を大事にしたいという現れでしょうか。その姿に感動することでした。

いよいよ20日から夏休みに入りますが、夏休みを有意義なものにするために規則正しい生活を送ることが重要です。特に「早寝・早起き・朝ごはん」は、必ず実行してほしいと思います。生活のリズムが崩れることのないように御配慮ください。そして、この夏休み期間中、安房小学校の子供たちが水難事故や交通事故に絶対に巻き込まれることのないよう、各家庭で子供たちを見守ってくださるようお願いいたします。また、校区の皆様も「子供たちの命を守る」ということから、子供たちが危険な場所にいたり危ない遊びをしたりしていたら、遠慮されずに声掛けをしていただきますようお願いいたします。また、学校へも御連絡いただくとありがたいです。どうかよろしくお願いいたします。

### <8月の主な行事>

- 3日(月) 出校日 **PTA総会書面決議締切日**
- 12日(水)～14日(金) 学校閉庁日
- 21日(金) 出校日
- 30日(日) 第1回PTA愛校作業(全学年)



## PTAスタート

延期にしていた学級PTAを、ようやく7日に開催することができました。感染症対策のため、体育館や多目的教室を使って分散で実施し、急な変更に対応してくださりありがとうございました。学級PTAでは、やっと担任の顔を見れて安心した保護者の方も多かったのではないのでしょうか。学級や専門部で役員になられた皆様、ありがとうございます。全員で役員の方を支えていただき、子供たちのPTA活動への御参加・御協力をよろしくお願いいたします。

尚、PTA総会は感染症対策のため、書面で決議を行います。先週配布したPTA総会資料を確認の上、書面決議書を8月3日までに子供便で提出してください。



【体育館等を使って分散で行った学級PTA】

## 屋久島ダービー9

安房小発信で、屋久島町全体で「長縄エイトマン」に取り組んでいます。名付けて「屋久島ダービー9」です。本校の子供たちは、休み時間や授業中、汗をいっぱいかきながら一生懸命練習に取り組んでいます。1学期、安房小は町内の学校の中で上位を独占しました。今後も、縄跳び運動を通して、クラスの和を大切にしながら体力の向上に取り組んでまいります。



【長縄エイトマンの練習に励む2年生】

## 頼りになる6年生！

学級PTAが、急遽分散で実施することになり会場の準備が必要になりました。当日の朝、6年生の子供たちは、担任の黒板のメモ(椅子の数程度の情報だけ)を見て、会場準備のことは知っていますが、何と、担任が来る前に、会場の準備を終わらせていたのです。それも、感染症対策のため椅子と椅子の間を空けて。完璧でした。翌日の片付けは早く来た子供だけで全ての椅子を片付けたり、感染症対策のための窓開けを手伝ったりと、自然とみんなのために行動できる6年生です。頼りになります。臨時休校や制限された活動の中でストレスの多い1学期だったと思います。そんな環境の中でも、子供たちは立派に成長しています。



【会場準備に進んで取り組む6年生】

## 不審者情報について

7月2日(木)16時頃、安房体育館からかもめ荘にかけての道路上で、本校児童が声をかけられる事案がありました。警察が防犯カメラの確認、聞き込み等していますが、未だに不審者は確認できていません。また、毎日、登下校時に複数のパトカー及び横断歩道等でのパトロールをしてくださっています。不審者の情報は次のとおりです。何か情報をありましたら警察か学校へお知らせください。

### 【不審者の特徴】

男性 黒いマスク 黒い帽子 黒いワンボックスの車

## 母子父子寡婦福祉資金制度について

熊毛支庁屋久島事務所より、標記の案内の依頼がありました。県において、母子・父子家庭や父母のいない児童に対し、当該世帯や子供の福祉増進を図るため、修学資金等の貸付を行っています。希望される方は、早めに下記まで問い合わせてください。

屋久島事務所 保健福祉環境課保健福祉係  
担当